

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 エンデバー・ユナイテッド株式会社  
代表取締役 三村 智彦

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号 丸の内二丁目ビル6階

【報告義務発生日】 令和3年8月13日

【提出日】 令和3年8月20日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	児玉化学工業株式会社
証券コード	4222
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	エンデバー・ユナイテッド株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号 丸の内二丁目ビル6階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成25年4月24日
代表者氏名	三村 智彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資ファンドの運営

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	エンデバー・ユナイテッド株式会社 シニアマネージングディレクター 飯塚 敏裕
電話番号	03-6880-3341

## (2)【保有目的】

経営に参画し、当該企業の企業価値向上を通じた投資リターンを得る目的
-----------------------------------

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			11,477,650
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 11,477,650
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		11,477,650
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(注) 上記「保有株券等の数」にはA種優先株式(無議決権株式)7,812,500株が含まれております。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年8月13日現在)	V	15,671,691
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		73.24
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		74.64

(注) 上記「株券等保有割合」にはA種優先株式(無議決権株式)分の49.85%が含まれております。また、発行者の定款には、A種優先株式の取得と引き換えに議決権のある普通株式を交付する旨の定めがあります。

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年6月15日	普通株式	1,100	0.01	市場内	処分	
令和3年6月16日	普通株式	600	0.00	市場内	処分	
令和3年6月17日	普通株式	800	0.01	市場内	処分	

令和3年6月18日	普通株式	1,700	0.01	市場内	処分	
令和3年6月21日	普通株式	1,300	0.01	市場内	処分	
令和3年6月22日	普通株式	400	0.00	市場内	処分	
令和3年6月23日	普通株式	1,100	0.01	市場内	処分	
令和3年6月24日	普通株式	1,100	0.01	市場内	処分	
令和3年6月25日	普通株式	3,000	0.02	市場内	処分	
令和3年6月28日	普通株式	8,400	0.05	市場内	処分	
令和3年6月29日	普通株式	1,800	0.01	市場内	処分	
令和3年6月30日	普通株式	2,000	0.01	市場内	処分	
令和3年7月1日	普通株式	1,900	0.01	市場内	処分	
令和3年7月2日	普通株式	900	0.01	市場内	処分	
令和3年7月5日	普通株式	4,600	0.03	市場内	処分	
令和3年7月6日	普通株式	6,300	0.04	市場内	処分	
令和3年7月7日	普通株式	1,100	0.01	市場内	処分	
令和3年7月8日	普通株式	3,600	0.02	市場内	処分	
令和3年7月9日	普通株式	3,000	0.02	市場内	処分	
令和3年7月12日	普通株式	4,100	0.03	市場内	処分	
令和3年7月13日	普通株式	7,000	0.04	市場内	処分	
令和3年7月14日	普通株式	2,500	0.02	市場内	処分	
令和3年7月15日	普通株式	3,200	0.02	市場内	処分	
令和3年7月16日	普通株式	2,400	0.02	市場内	処分	
令和3年7月19日	普通株式	1,300	0.01	市場内	処分	
令和3年7月20日	普通株式	3,100	0.02	市場内	処分	
令和3年7月21日	普通株式	800	0.01	市場内	処分	
令和3年7月26日	普通株式	1,800	0.01	市場内	処分	
令和3年7月27日	普通株式	800	0.01	市場内	処分	
令和3年7月28日	普通株式	2,000	0.01	市場内	処分	
令和3年7月29日	普通株式	2,200	0.01	市場内	処分	
令和3年7月30日	普通株式	1,000	0.01	市場内	処分	
令和3年8月2日	普通株式	900	0.01	市場内	処分	
令和3年8月3日	普通株式	200	0.00	市場内	処分	
令和3年8月4日	普通株式	1,100	0.01	市場内	処分	
令和3年8月5日	普通株式	700	0.00	市場内	処分	
令和3年8月6日	普通株式	700	0.00	市場内	処分	
令和3年8月10日	普通株式	2,400	0.02	市場内	処分	
令和3年8月11日	普通株式	2,200	0.01	市場内	処分	

令和3年8月12日	普通株式	4,200	0.03	市場内	処分	
令和3年8月13日	普通株式	108,200	0.69	市場内	処分	

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・エンデバー・ユナイテッド株式会社は、エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合の無限責任組合員として、株式を保有します。
- ・提出者は令和3年5月20日、三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社との間で、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令59条第1項第14号の計画に基づく発行者株式の売却を目的として、株式委託売却に関する合意をしております。なお、委託売却数量は3,717,000株とし、委託期間は令和3年5月21日から令和4年5月6日までとしております。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	1,038,278
上記(Y)の内訳	エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合の組合員からの出資金(発行者に対する金銭債権の取得資金100,000千円(当該金銭債権のうち額面20億円相当を、令和2年6月30日付でA種優先株式7,812,500株を取得した際に発行者に現物出資)を含む。)
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,038,278

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地